☆公害による健康被害を許すな!
☆自然環境・生活環境の
破壊を許すな！

ロウバイ

大阪から公害をなくす会ニュース

大阪から公害をなくす会
〒540-0026 大阪市中央区内本町2-1-19
内本町松屋ビル10　370号
TEL 06-6949-8120／FAX 06-6949-8121
E-mail：oskougai@coast.ocn.ne.jp
URL　http://oskougai.com/
発行責任者　金谷　邦夫
年間購読料一部2,000円（送料共）

新年のごあいさつ

大阪から公害をなくす会
会長　**金谷 邦夫**

1月の大正池と穂高連峰（撮影：金谷）

2014年　明けましておめでとうございます。

今年も環境破壊を許さず・公害をなくすため一層の行動の年にしたいものです。

2013年、公害・環境に関係する分野では、COP19 での日本政府の無責任な方針後退、原発再稼働への圧力・原発輸出の推進など原発行政の後退、「閉じ込めている」と言えない海洋への放射能汚染水の流出の持続、諫早湾の防潮堤の開門作業の国のサボタージュ、寝屋川廃プラ公害の否定見解などネガティブな一面は有りましたが、一方でアスベスト公害の第二陣訴訟で大阪高裁の国の責任範囲を広げる判決、大気汚染公害被害者の補償制度を守ったなど、一定の前進も見られた年でした。

2014年はこの前進面を引き継ぎ、他の後退気味の分野でも押し戻すことが必要と考えています。そのためにも幅広い府民各層に働きかけ、共同行動を広げていきたいと思います。自らの（団体の）課題を他の団体に広げていくためには、主体者として発言し、行動することが必要ですし、他団体の要求に対応する横の連帯、協力行動が欠かせません。

お互いの要求を支援し合いながら、全体として前進していきましょう。

特定秘密保護法は環境・公害行政の面でもネガティブな作用を及ぼすことと思いますが、それを打ち破り、廃棄をめざし、環境・公害の分野でも未来世代へ安全安心な社会を手渡すために明るく、元気に頑張りましょう。

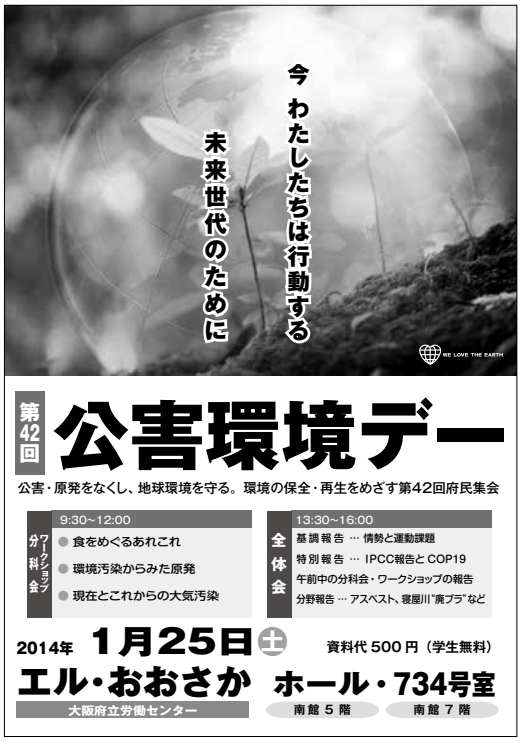

前号の訂正　前号1頁の記事中「避難指示解除地域」とあるのは、「避難指示解除準備地域」でした。